

第1章 基本理念等

位置付け・計画期間

宇都宮市障害福祉プラン(H14～H19 H20)

宇都宮市障害福祉サービス計画(H18～H20)

- ・障害者自立支援法に基づく計画
- ・プランなど、既存の諸計画とも連携

目的

- ・障害福祉サービス等の安定的な確保
- ・入所・入院からの地域移行の促進
- ・福祉施設から一般就労への移行の促進

基本理念

- ・障害者の自己決定・選択の尊重
- ・市町村への実施主体の一元化と三障害(身体・知的・精神)の制度の統一
- ・地域移行や就労に対応した基盤整備

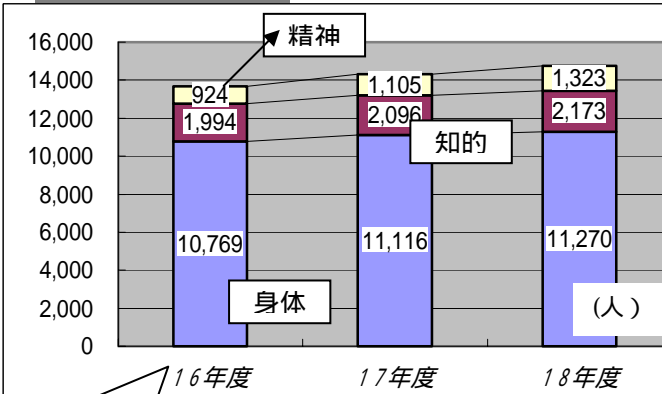
サービス確保の考え方

- ・必要な訪問系サービスの確保
- ・希望する者に日中活動サービスを提供
- ・グループホーム等を充実し、地域移行を推進
- ・福祉施設からの一般就労を推進

基本理念やサービス確保の考え方から

第2章 障害認定・サービス利用の状況

手帳交付の状況



- ・交付数は身体が多い
- ・精神が最も伸びている

サービス利用状況

・全体的に利用増加
・訪問系は急増

- ・ホームヘルプ(3年で1.9倍)
115人/月(H15) 223人/月(H17)
- ・ガイドヘルプ(3年で2.4倍)
78人/月(H15) 190人/月(H17)
- ・施設利用者(H17時点)
全体: 798人(H15) 845人(H17+5.9%)
内入所者: 408人(H15) 408人(H17)
- ・グループホーム(3年で1.3倍)
93人(H15) 118人(H17)等

サービス利用の現状から

第6章 サービス見込量の確保策

- (1) 全体的な取組み
本計画内容の周知・啓発
- (2) 障害者の就労の促進
就労相談員の設置
授産品の販売事業に対する支援
新規 BDF(廃食用油の資源化)事業の一部授産事業化の実施
- (3) 居住系サービスの充実
拡充 グループホーム・ケアホーム整備補助の拡充
- (4) 日中一時支援事業(放課後支援型)
拡充 特別支援学校など日中一時支援事業の実施場所の拡充

増え続けるニーズを支えるために必要な量

第3章 地域移行等の目標値(H23年度)

目標値1

- ・入所から地域への移行: 6年間で50人(11.4%)
(入所定員削減数: 28人(6.4%))

目標値2

- ・入院中の精神障害者の退院: 6年間で150人

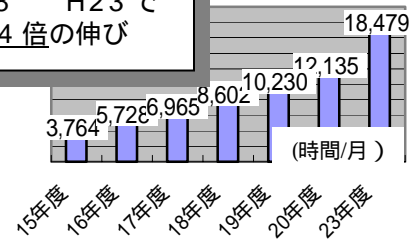
目標値3

- ・福祉施設からの一般就労: 年間25人(H23時点)

目標を達成するために必要な量

第4章 介護給付・訓練等給付の実施及びサービス見込量

例) 訪問系サービスはH18～H23で2.14倍の伸び



第5章 地域生活支援事業の実施及びサービス見込量

相談窓口は市内4ヶ所(H17) 8ヶ所(H23)
(市役所・市発達センターでの相談支援含む)

ガイドヘルプ(移動支援)や日中一時支援(旧放課育成支援含む)も6年間で約2倍に増加

障害者の居住サポートや成年後見制度の利用支援等の機能強化も検討予定

各サービスの実施及び見込量については次頁以降に掲載

各種の支援策等により着実にサービス量を確認し、計画を推進

第7章 計画の推進に向けて

- (1) 計画の公表
- (2) 自立支援協議会の設置
- (3) 地域資源・関係団体との連携
- (4) 計画の進行管理と検証
- (5) 関係部局との連携

地域移行の推進や障害者の就労を支援し、ニーズへの対応が着実に図れるよう、推進体制を整えます。

各サービス見込量一覧（介護給付・訓練等給付）

	サービス名	内 容	実 施 の 考 え 方	年 度 毎 の サ ー ビ ス 見 込 量				
				単 位	18年度	19年度	20年度	23年度
介護	居宅介護	ヘルパーの訪問による、入浴、排せつ、食事などの介護や調理、選択、掃除などの家事援助の提供	・訪問系サービスについては、今後も利用が増えると想定されることから、サービスの充実していきます	時間/月	8,602	10,230	12,135	18,479
介護	重度訪問介護	重度の肢体不自由者などの居宅への訪問による、入浴、排せつなどの介護や、外出中の介護の総合的な提供						
介護	行動援護	知的障害や精神障害により行動上の問題を有する障害者等に対する、危険回避のための援護や移動中の介護、排せつ、食事などの介護などの提供						
介護	重度障害者等包括支援	重度の全身性障害者などの障害者等に対する、居宅介護、行動援護、通所サービス、短期入所などを包括的な提供						
介護	生活介護	障害者支援施設（旧療護施設等）での、身体の介護や創作的活動、生産活動等の提供	・施設での介護が必要な者は、通所利用を中心に今後も利用者数が増えると見込まれることから、サービスを充実していきます	人日/月	3,564	6,600	8,382	10,472
訓練	自立訓練（機能訓練）	有期限での通所・訪問による訓練（身体障害者向け）	・身体障害者等が自立した生活を送れるよう、障害者支援施設等での自立訓練を促進し、サービスを充実していきます	人日/月	132	308	418	528
訓練	自立訓練（生活訓練）	有期限での通所・訪問による訓練（知的・精神障害者向け）	・知的障害者・精神障害者等が自立した生活を送れるよう、障害者支援施設での自立訓練を促進し、サービスを充実していきます。 ・退院可能精神障害者が地域での生活を送るため、障害者支援施設での自立訓練を促進し、サービスを充実していきます。	人日/月	506	1,210	1,628	2,178
訓練	就労移行支援	・有期限での一般就労に向けた訓練 ・対象：65歳未満の障害者 ・基礎的な訓練から、職場見学、トライアル雇用まで一貫して提供	・施設入所者や退院可能精神障害者、養護学校卒業者等で就労に関する訓練が必要な障害者の一般就労を支援し、一般就労に関する目標値を達成できるよう、障害者支援施設等での就労移行支援を促進し、サービスを充実していきます。	人日/月	616	1,452	1,848	2,420
訓練	就労継続支援（A型）	一般就労が困難な者に対する、福祉的就労の機会の提供（雇用契約有）	・一般就労の困難な障害者に対し、福祉的就労の場を提供するためにサービスを充実していきます。	人日/月	44	66	220	902
訓練	就労継続支援（B型）	一般就労が困難な者に対する、福祉的就労の機会の提供（雇用契約無）	・一般就労の困難な障害者に対し、福祉的就労の場を提供するためにサービスを充実していきます。	人日/月	374	880	1,716	4,752
介護	療養介護	進行性筋萎縮症者などで医療機関に入院している者に対する、機能訓練や医学的管理の元での介護、日常生活の世話等の提供	・進行性筋萎縮症者など、医学的管理下での福祉サービスの利用が必要な障害者が安心して利用できるよう、必要なサービス量を確保していきます。	人/月	3	3	3	3
介護	児童デイサービス	必要な療育（基本的な動作指導、集団生活への適応訓練など）の通所による提供	・療育が必要な障害児は今後も増えることが見込まれることから、サービスを充実していきます。	人日/月	33	37	51	58
介護	短期入所（ショートステイ）	障害者等の介護ができない場合における、障害者支援施設などに短期間入所し必要な介護の提供	・在宅での生活を送る介護が必要な障害者は今後も増えると見込まれることから、サービスを充実していきます。	人日/月	611	743	889	1,359
訓練	共同生活援助（グループホーム）	共同生活を行う住居に世話人をおき、入居者に対して必要な世話を行う。対象：知的障害者・精神障害者	・グループホーム等の利用を希望する知的障害者や精神障害者は、今後も増えると見込まれることから、サービスを充実していきます。 ・施設入所から地域生活に移行する者のうち、グループホーム等への入居を希望する障害者が安心して入居できるよう、必要なサービス量を適切に確保していきます。	人日/月	148	159	182	261
介護	共同生活介護（ケアホーム）	常時介護を有する障害者に対する、共同生活を営む住宅での入浴、排せつ、食事の介護の提供（ケア付きグループホーム）						
介護 / 訓練	施設入所支援	施設入所している障害者に対する、夜間における入浴等の介護の提供	・入所の長期化に伴う利用実態の乖離を解消し、地域移行を進めながら必要な方が利用できるよう、サービスの適切な確保に努めます。 ・なお、新規入所者数よりも地域移行の数が上回る見込みであることから、入所サービス利用者は将来的に減少していくと見込まれます。	人日/月	436	443	444	409
相談支援（サービス利用計画作成費）		自ら障害福祉サービスの利用に関する調整が困難な単身の障害者等で計画的な支援が必要な者に対し、サービス利用計画の作成等の便宜を提供する。	・在宅での福祉サービス利用者は今後も増えることが見込まれることから、相談支援の利用希望の増加に対応できるよう、必要なサービス量を適切に確保していきます。	人/月	29	35	43	71

各サービス見込量一覧（地域生活支援事業）

サービス名	内 容	実 施 の 考 え 方	年 度 毎 の サ ー ビ ス 見 込 量					
			単 位	18年度	19年度	20年度	23年度	
相談支援	障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のための必要な援助の提供	・相談ニーズを見極めながら、三障害全てに対応した相談支援のあり方を検討していきます。	ヶ所	7	8	8	8	
市町村相談支援機能強化事業		・相談支援の充実強化を図るため、本市の相談支援のあり方の検討と合わせて資格等を有した専門的職員の配置の必要性を検討していきます。						
住宅入居等支援事業	保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者に対する入居に必要な調整等に係る支援、及び家主等への相談・助言を通じた障害者の地域生活の支援	・本市の相談支援のあり方を検討と併せ、住宅入居に関する支援の方策を検討していきます。	ヶ所	-	-	1	1	
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の市長申立てを行った際の、申立費用の全部又は一部に対する助成等	・本市の相談支援のあり方の検討と合わせて、今後、成年後見制度の利用に関する支援策を検討していきます。	ヶ所	-	-	1	1	
地域自立支援協議会	相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす市が設置する定期的な協議の場	・市が実施する相談支援事業（以下「委託相談支援事業」）の中立性を確保し、公正な運営が確保できるよう、市や相談支援事業者などで構成する地域自立支援協議会を設置します。	ヶ所	-	1	1	1	
コミュニケーション支援	聴覚・言語障害等、意思疎通に支障がある障害者等に対する、手話通訳者・要約筆記者等の派遣	・意思疎通の円滑化を図り社会参加を今後も支援できるよう、サービスを充実していきます。	人/月	70	74	80	98	
日常生活用具給付等	日常生活用具等の給付及び貸与	・障害者の日常生活等の質の向上を図り、自立した生活を支援するため、日常生活用具の給付・貸与を推進していきます。	介護・訓練支援用具	件/月	3	3	3	3
			自立生活支援用具	件/月	10	10	10	11
			在宅療養等支援用具	件/月	5	5	5	5
			情報・意思疎通支援用具	件/月	13	13	13	14
			排泄管理支援用具	件/月	53	54	56	59
			居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	件/月	1	1	1	1
移動支援	屋外での移動が困難な障害者等に対する、外出のための支援	・介護給付で対応しきれない障害者の移動ニーズをカバーするものとして、今後とも事業を推進していきます。	ヶ所	29	31	33	39	
			時間/月	3,036	3,841	4,505	6,497	
地域活動支援センター	通所による創作的活動や生産活動の提供、交流等の促進や入浴などの提供	・介護給付や訓練等給付以外の福祉ニーズにも柔軟に対応できる施設として、一定の地域活動支援センターを確保していきます	基礎事業	ヶ所	19	19	19	11
			強化事業	ヶ所	17	17	17	11
福祉ホーム	住居を求めている障害者に対する低額な料金での住居の提供及び日常生活に必要な便宜の提供	・身体上や精神上的の障害のために家庭において日常生活を営むのに支障のある障害者等に対し、日常生活に適する居室などの設備を持ち、必要な便宜を提供する福祉ホームを確保していきます。	ヶ所	3	3	3	3	
訪問入浴サービス	訪問による居宅における入浴サービスの提供	・地域における身体障害者の生活支援策の一つとして、施設通所による入浴や自宅での入浴が困難な障害者の身体の清潔を保持し、心身機能の維持等を図るため、訪問入浴サービスを今後とも実施していきます。	人/月	21	21	21	21	
知的障害者職親委託	職親として登録した者に知的障害者を一定期間預け、生活指導及び技能習得等を行う	・知的障害者の自立更生を図るため、知的障害者職親委託事業を実施します。						
生活支援事業	障害者等に対する、日常生活上必要な訓練・指導等、本人活動支援の提供	・障害者等に対し、日常生活上必要な訓練・指導等、本人活動支援などを行うことにより、生活の質的向上を図り、社会復帰を促進することを目的として、精神障害者及びその家族等の団体が行うボランティア活動に対する支援を行うなど、生活支援事業を実施していきます。						
日中一時支援事業	障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び家族の一時的な休息を確保	・障害者等の家族の休息の確保等を目的として、今後も日中一時支援事業を推進していきます。 ・従来から市単独事業として実施してきた、障害児育成支援事業についても、日中一時支援事業に統合したうえで、今後ともサービスを充実していきます。	日中支援型	人/月	80	85	89	103
			放課後支援型	人/月	52	87	114	114
社会参加促進事業	スポーツ・芸術文化活動等による、障害者の社会参加の促進	・障害者等の社会参加を促進するため、以下の事業を行います。 ・ふれあいスポーツ大会の開催 ・ふれあい文化祭の開催 ・点字広報・声の広報の発行 ・奉仕員養成研修の実施 ・自動車運転免許取得・改造助成事業						